

厚生労働省「手すり先行工法等に関するガイドライン」による

手すり先行工法：手すり先行専用足場方式

製品名：ミレニューム

メーカー名：アサヒ産業株式会社

21世紀の革命…手すり先行で安心感のある足場

NETIS 国土交通省新技術情報提供システム
登録No. KK-100081-A



枠組み足場の耐力とクサビ緊結式足場の利便性・経済性がドッキングした次世代足場の標準化！
手すり先行部材が組み込まれ、誰が組んでも安全作業が可能になりました。



★墜落防止の手すりと足場の剛性を保つブレースが見事に合体！★従来のブレースより取付け簡単！

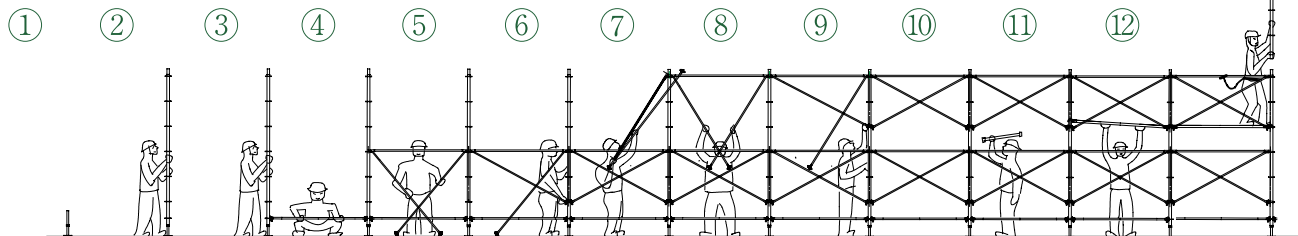


- 組立時、一層上の作業床の取付け前に、常に先行手すり筋交いの取付けをする。解体時も逆手順で安全作業。
- ミレニュームは、一層当たりの作業床高さが1.8mで600巾でも作業空間が大きく、後工程短縮可能です。
- ミレニューム部材の先行手すり筋交いは、仮設工業会の単品承認（試験荷重100kgOK）を取得しており、手すり先行と2段手すりの機能を有しています。合わせて、折りたたみ式の軽量仕様（6.2kg）で取り扱いが簡単です。
- ミレニュームは、余分な機材を排除することにより、運搬コストはもちろん省スペース化を実現。
- ミレニュームは、傾斜・段差地、出隅・入隅、その他障害物をかわして簡単に組立でき、単管・クランプをほとんど必要としません。
- 支柱には根がらみが簡単に取付できる設計にした機種があります。固定ピンの付属により大組み・大ばらしが可能です。

組立手順

- ① 敷板、ジャッキベース据え付け
- ②～③ 支柱取り付け
- ④ 根がらみ(布材)取り付け
- ⑤～⑦ 下段手摺先行筋交い取り付け
- ⑧～⑩ 上段手摺先行筋交い取り付け
- ⑪ 布材かブラケット取り付け
- ⑫ 床付き布わく(作業床)取り付け
- ⑬ 支柱の継ぎ足し
- ⑭ 以降同手順で組立

⑬



使用基準

- ① 本足場使用高さ31m以下とし、31mを超えて使用する場合は、超える高さ部分について支柱の補強をすること。
- ② 壁つなぎは、3スパン以内、2層毎に設置する。
- ③ 後踏み側のスパンには、先行手すり筋交いを使用する。(手すり材使用時には、大ブレースを設けること)
- ④ 作業荷重：幅900mm以上は400kg/1スパン同時2層以下、幅900mm未満は200kg/1スパン同時2層以下とする。
- ⑤ 下記の許容支持力以下の範囲で使用する。

	使用形状	許容支持力		使用形状	許容支持力
本足場		支柱1本 当たり 11 k N (1.12 t)	開口部		梁枠上 支柱1本 当たり 7.3 k N (0.74 t)
張出ブラケット		支柱1本 当たり 11 k N (1.12 t)			梁枠上 支柱1本 当たり 5.5 k N (0.56 t)



全国仮設安全事業協同組合

本部 事務局/東京都中央区日本橋小伝馬町15番18号 日本橋SKビル5F 〒103-0001
 TEL.03-3639-0641 FAX.03-3639-0640
 ホームページアドレス <http://www.kasetsuanzen.or.jp>

●北海道支部

北海道札幌市厚別区下野幌テクノパーク2丁目1-14 〒004-0015
 TEL.011-899-3275 FAX.011-899-3276
札幌支所

●東北支部

宮城県仙台市青葉区二日町13-22-407 カルコスビル4階 〒980-0802
 TEL.022-713-6051 FAX.022-713-6052
青森支所 岩手支所 宮城支所 秋田支所 山形支所 福島支所

●関東支部

東京都中央区日本橋小伝馬町15番18号 日本橋SKビル5階 〒103-0001
 TEL.03-3639-1571 FAX.03-3639-3980
茨城支所 栃木支所 群馬支所 埼玉支所
千葉支所 東京支所 神奈川支所 山梨支所

●北信越支部

新潟県新潟市堀が山6-5-26 白木ビル2-B 〒950-0923
 TEL.025-257-0066 FAX.025-257-0067
新潟支所 富山支所 石川支所 福井支所 長野支所

●中部支部

愛知県名古屋南区浜田町1-10 2階 〒457-8535
 TEL.052-614-0701 FAX.052-614-0705
静岡支所 愛知支所 岐阜支所 三重支所

●近畿支部

大阪府大阪市西区江之子島1丁目6-8 シャンピア阿波座10階3号 〒550-0006
 TEL.06-6443-5213 FAX.06-6443-5214
滋賀支所 京都支所 大阪支所 兵庫支所
奈良支所 和歌山支所

●中国支部

広島県広島市中区鞆町3番55号 鞆町ゼネラルビル6階 〒730-0016
 TEL.082-511-2051 FAX.082-227-2720
鳥取支所 島根支所 岡山支所 広島支所 山口支所

●四国支部

香川県丸亀市川西町北182 〒763-0091
 TEL.0877-58-7720 FAX.0877-58-7721
徳島支所 香川支所 愛媛支所 高知支所

●九州支部

福岡県糟屋郡宇美町大字宇美字古野/口3426-9 早見工業団地3階 〒811-2101
 TEL.092-957-0032 FAX.092-957-0033
福岡支所 佐賀支所 長崎支所 熊本支所
大分支所 宮崎支所 鹿児島支所 沖縄支所